

単位認定の方針について

【成績評価】 専門課程

- ① 成績評価は原則として科目毎にその終了時で 1 回の評価をする。
(注) 同一名称であっても、末尾にⅠ・Ⅱ／A・B等の記号の付されているものは、それぞれ別の科目として取り扱う。
- ② 成績評価は、検定取得状況、日常の授業態度、確認テスト、出席率、ホームワーク状況、期末試験等の資料によってなされ、本人の努力に関しては、特に評価する。
- ③ 算出法
 - a. 成績評価は優、良、可、不可の 4 段階とする。
 - b. 検定関連科目は、検定結果を中心に評価する。
 - c. 検定のない科目は、科目終了時に試験・レポート等を実施する場合がある。
- ④ 評価基準
 - a. 検定による評価を行う科目は、検定のたびにそれぞれ評価基準を決定する。
 - b. 検定結果によらない科目では、次の基準に従い評価する。
 - 優：授業内容に対する理解および日常の授業態度が著しく優秀な者
 - 良：授業内容に対する理解および日常の授業態度が良好な者
 - 可：授業内容に対する理解および日常の授業態度が普通の者
 - 不可： 1) 授業内容に対する理解および日常の授業態度が劣る者
2) 当該科目の出席率が 80%未満の者
- ⑤ 考査資格
科目終了時に当該科目の出席率を集計し、80%以上の出席率のない者は考査の対象とならない。従って成績いかににかかわらず、不可評価となり追試験を受験する。
- ⑥ 追試験
 - a. 理由なく試験を受けなかった者には追試験を認めない。
 - b. 不可評価の者は追試験を行い学習の機会を与える。
 - c. 追試験に合格しない者は卒業・進級を認めない（留年）。
 - d. 追試験の合格者は原則として可評価とする。
 - e. 追試験を受験する場合は受験料 1 科目 2,000 円を納入する。
- ⑦ 成績表
各期末に検定結果・学習理解度ならびに態度に応じて評価・作成し、保護者に郵送する。

※試験に対する注意事項

- ① 試験は、本分に従い厳正に受験しなければならない。もし不正行為があれば厳重な処分を受ける。
- ② 服装を正し、指定された席につき、所持品はすべて整頓して机脚の脇下に置くものとする。
- ③ 受験の際は筆記用具等の貸借を厳禁する。
- ④ 受験の際は学生証を机上に提示する。学生証がない場合は受験不可とする。
(受付にて仮学生証を発行してもらうこと)
- ⑤ 答案は試験場を退出するときには必ず提出する。試験用紙の室外持ち出し、ならびにそれによる試験放棄は厳禁する。
- ⑥ 試験場に入場した学生は原則として試験開始後 30 分経過しなければ退場を許可しない。
遅刻は 30 分までとする。
- ⑦ 病気、その他のやむを得ない事由で受験できなかった者に対しては追試験を行う。
- ⑧ 正当な事由なく受験しなかった者は不可評価とする。

【進級判定基準】

- ① 所定の成績評価がすべて可以上。
- ② 出席率 90%以上。
欠課については7時間で1日欠席と換算する（1コマ2時間とする）。
ただし公務員科においては1コマ1時間とし、総授業時間数の90%以上とする。
- ③ 検定取得状況
取得検定の内容により判定する。
- ④ 進級判定会において決定する。

「客観的な指標の算出方法」について

- ① 履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出する
※ 優：3 点、良：2 点、可：1 点、不可：0 点

- ② 学生の成績の分布状況を把握する

成績の分布

指標の数値	1.0 以上～1.5 未満	1.5 以上～2.0 未満	2.0 以上～2.5 未満	2.5 以上～3.0 未満	3.0
人数	0	3	3	3	0
※下位 1/4 に該当する人数					人
※下位 1/4 に該当する指標の数値					以下

卒業認定（ディプロマポリシー）について

鹿児島情報ビジネス公務員専門学校は、教育目標に掲げる人材を育成するため、所定の期間在学し、所属学科において定める専門分野に関する知識・技能並びに教養を身につけ、所定の単位を修得し、学校（学科）規定に定める試験に合格した学生は卒業が認定されます。

【卒業判定基準】

- ① 所定の履修時間（単位）を修了したものを卒業とする。
- ② 所定の成績評価がすべて可以上。
- ③ 出席率 90%以上

欠課については7時間で1日欠席と換算する（1コマ2時間とする）。

ただし公務員科においては1コマ1時間とし、総授業時間数の90%以上とする。

- ④ 検定取得状況

取得検定の内容により判定する。

- ⑤ 卒業判定会において決定する。